

見なおそう
さかの言葉

たかざるき
ちよっともようの
ようなぎ——して
(遠くまで歩きまわる)

市報

さが

No.602
昭和61年

3月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表23151)

〒840 佐賀市栄町1番1号

編集 市民相談室

2月1日 現在	人口	168,563人	前月比 +59
	男	80,317人	+40
	女	88,246人	+19
	世帯	55,447	+67



春を告げるレディース・ロードレース

1,082人の女性が参加した 昨年のレディースロードレース。優勝者は学生の部で佐商一年の広田智美さん、一般の部では鹿島のママさん選手小笠原恭子さんでした。

今年も3月9日(日)午前10時中央大通りをスタート、市中を一周するコースで華々しく開催されます。参加者のみなさん、がんばってくださいね。(写真は昨年の大会から)

このほど佐賀市社会福祉協議会では、地域ボランティア活動の推進母体となる活動推進協議会を開きました。福祉協議会会長をはじめ、福祉事務所長、医師会々長、婦人連絡協議会長、善意銀行頭取、その他各種団体の会長さんたち三十一人の推進委員が集まり、ボラン

これらの社会福祉は、公的な施設の充実とともに住民参加による地域福祉の推進が重要な課題になりま

これからの社会福祉は

さまざまなボランティア活動グループのなかから例をあげれば、現在市の母子寮の子どもの相手をして

勤労青年も

日常的なボランティア活動となると、現在各地区の婦人会が行っている、老人ホームの慰問やつくりい物

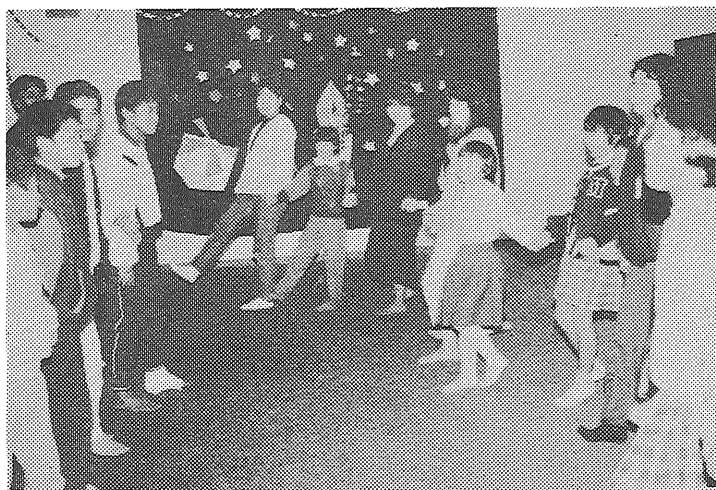
— あなたが主役 — 快適環境シンポジウム

市では、住みよい町づくりをめざし、快適環境整備計画の策定を進めてきました。その計画報告と市民のみなさまのグッドアイデアをお聞きするため、左記によりシンポジウムを開きます。

市では、住みよい町づくりをめざし、快適環境整備計画の策定を進めてきました。その計画報告と市民のみなさまのグッドアイデアをお聞きするため、左記によりシンポジウムを開きます。

一人でも多くの

「最後まで、見送りをしてくれたあの子、私に思い出をありがとう。私といっしょに遊んでくれたあの子、楽しい時間をありがとう。私の心に、そっとしまっておきたい、思い出がありがとう、最後にひとこと、みな幸せになつてね。」



お兄さんやお姉さんと一緒に

「すみませんが、父を探してくれませんか、ちよっとの間にいなくなつて」とあわてた様子のお母さんが市民相談室に駆けこんで

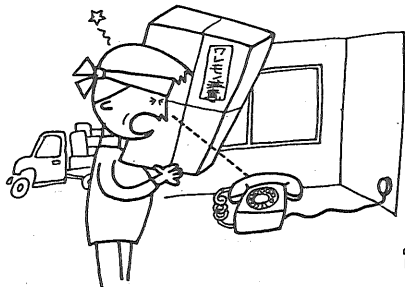
佐賀市は、六十年度から福祉ボランティア町づくり事業の都市に指定され、事業費も十二月市議会承認、いよいよ福祉の町づくりのスタートを切りました。

市内のボランティア活動

針でも踏むような気持ちで過ごしていただける家庭もたくさんあります。

両手のぬくもりを ボランティアのまちづくりへ

引越しシーズンです。
引越しが決まったらお早目に！



● 3月～5月は移転の申し込みが殺到しますので、お早めにお申し出ください。

電話の移転工事はお早めに電話局へ……

電話、水道、ガス、下水道、電気 についてのご連絡は…

電話……23-0000(佐賀電報電話局)
水道……22-7141(佐賀市水道局)
ガス……30-6161(佐賀市ガス局)
下水道……24-3151(市役所下水道課)
電気……24-2191(九州電力)

NTT佐賀電報電話局

う 同和教育を その2

学校でも 社会でも

同和教育は、すべての人の基本的人権が尊重され、差別や人権侵害のない世の中をつくるのが目的です。

佐賀市では、学校教育・社会教育が一体となりその実践にとりこんでいます。学校教育の中で子供たちは、人権を尊重し差別を許さない人権教育と、今もなお根強く残っている部落問題を教科書等で正しく学習しています。社会教育においても、暮らしの中に生かすための人権教育と厳しい部落差別解消のための部落問題学習を進めています。市民一人ひとりの課題として、認識を深められますようお願いいたします。

学校での 他人の痛みがわかる子に

同和教育は、人権学習や部落問題学習をとおして、部落差別の解消をめざしています。だから、単なる知識にとど

まるものでなく、一人ひとりの子供が心にかけています。このため、私たちは全教科、全領域でとりこんでいます。特に道徳や学級会などの時間に、それぞれの学年に応じた教材を利用して、「人」と「人のかかわり」の中で、他人への思いやりがいかにたいせつか。「偏見や差別がいかに人を傷つけるか」などを、一人ひとりの子供がたいせつにする中で指導しています。

もつとみじめな人々がいるからがまんしよう」とあきらめさせるのに役立たせた。二、明治になっても差別は続き、大正時代には長く差別に苦しんだ人々は、全国水平社をつくった。

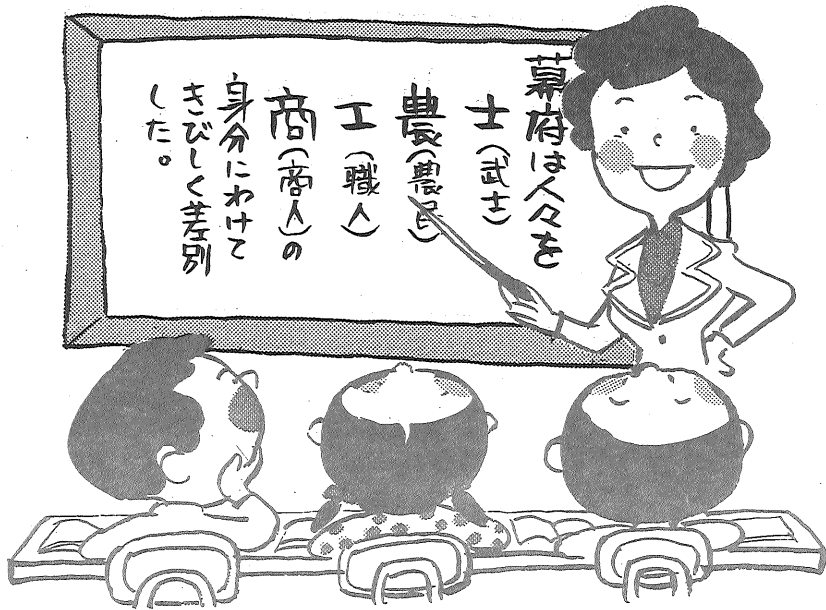
中学校では

一、古代賤民制から江戸幕府の差別分断による支配政策によってつくられた、えた・非人を含む厳しい身分制度と、洗染一揆に見られる被差別部落の人たちのたたかい。

二、明治四年の身分解放令後も差別は続いたので、大正十一年に部落差別に苦しめられてきた人々が全国水平社を結成し、みずからの力で、人権平等を勝ちとり、差別からの解放をめざす運動に立ちあがった。

三、今なお残る部落差別の解決を国民的課題としてとらえた同和对策審議会の答申、これをうけて制定された同和对策事業特別措置法について。

これら部落問題の学習が、単なる知識にとどまれば、差別のばらまきにつながるため、道徳などの時間に部落差別を自分自身のものとしてとらえ、感性を高めるための指導などの配慮を各学校でおこなって



一、江戸幕府が士農工商の身分制の下に、さらに低い身分の人々をつくり、農民たちが「自分たちより

一、江戸幕府が士農工商の身分制の下に、さらに低い身分の人々をつくり、農民たちが「自分たちより

います。

例えば、ある学校では、被差別部落出身の石川一雄さんが書かれた「わが生いたち」を教材とし、部落に生まれたがゆえに受けたさまざまな差別や偏見をとおして、部落問題を正しく理解させ、さらに発展して、自分たちの身のまわりにある差別や偏見に目をむけさせ、とくにいじめなどの問題解決にとりくんだりしております。

また、夏休みには、全会員が参加する「同和教育講演会」を、三学期には実践をもちより、研究を深めよう研究大会をおこなっています。私たちは、改めて同和教育の重要性を自覚し、その推進力を入れています。

佐賀市同和教育研究会
内田 宏

とくみながされています。

自己変革をせまる全国大会

佐賀市社会同和教育推進協議会

松本 シゲノ

第三十七回全国同和教育研究大会が、昭和六十一年十一月二十二日から三日間、東京都両国にある国技館を主会場として開催され、私も参加させて頂きました。

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。」のテーマのもとに、全国から参集した教職員や一般会員は約一万八千、広い国技館も立錫の余地もない程でした。

開会行事はまず主催団体、来賓のあいさつから始まり、基調報告、特別報告と進む中で、ひときわ強く印象的でありましたのは、磯村先生のあいさつでした。

「塾に通っている私の孫が



婚姻は、
両性の合意のみに基いて成立し、
夫婦が同等の権利を有することを
基本として、相互の協力により、
維持されなければならない。

日本国憲法
第24条第1項

また、人の話を聞きよい点を吸収しようというところに進歩があると確信しました。

三日目は、再び国技館での閉会行事で、まず各分科会での総括報告があり、中でも「同和教育に取り組む中で、自らの差別性が見えてきた」ということが印象的でした。

終りに「差別の現実が見えてくるのか、どれだけ被差別者の思いにかかわっているのか、そして、自分はいかに実践してきたのか」とのアピールが採択されて、大会は終了しました。

同和教育の推進には、現象面の処理だけに終わってはいけなく、差別解消のための取り組みの中で、自らがどう変わってきたかを語りあうところから、始まるものであるという事を強く反省させられました。

(嘉瀬町婦人会長)



よめ深にさら

全国中学生人権
作文コンテスト 県大会最優秀作品

次の世代を担う中学生に、豊かな人権感覚を身につけてもらうため、法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。今回も、県下四十六校から六千二百五十五編の作品応募があり、選考の結果次の作品が選ばれました。

忘れかけた心 奥江由佳さん

附属中三年

今、日本の学校には「いじめ」という言葉が付きものとなっている。新聞・雑誌・テレビなどの報道機関でも取り上げられ、この言葉はしばしば目にする。いじめなどという陰險なことは、なぜ始まったのだろうか。校内暴力は、以前より少なくなった。しかし、その心はたまたまうっ憤を晴らすために、人をいじめようとする者が出てきた。それがだんだん広がっていき、今の「いじめ」に至ったのではないかと私は思う。私はこのように、人権を軽視、いや完全に無視して、人権を尊重する社会を侵害するものだと感じる。これは決して放っておくことのできない重大な問題だと思ふ。

いじめというのは、非常に恐ろしい。いつ、どういふきっかけで、自分がその対象となるか。全く分からないのだ。幸いなことに、私の学校では、そんな「いじめ」と名のつくようなものはないように思う。

しかし、いじめがさかんに行われている所では、相当ひどいようだ。私の知人に、九州から関東の方へ引っ越した人がいた。彼は小学生だったのだが、その学校に転校してから一か月くらいは、本当に辛い日々を送ったそうだ。転校して間もない頃は「いなか者」ということで、仲間外れにされた友達が多かった。それがだんだん慣れてきた。友達がなかなかできなかった。友達が傾き始めた時、今度は同じアパートに住む上級生の男子達が、彼と同年の男子達に「あいつと遊ぶな」と命令した。

それからまた誰も彼に寄りつかなくなり、彼をいじめた。ひひひと笑った。彼の自転車のタイヤをパンクさせた。物を勝手に取って、どこかに捨てていたり、ひどい時は彼の悪口を書いた紙を色々な所に、はりめぐらしたりもしたそうだ。

彼の小さな心は、どんなに痛めつけられたことか。その恐怖・孤独感・屈辱感を想像しただけでも胸が苦しくなる。それにしても、彼はよく耐えたと思う。私はどうして辛い抱えきそうもない。何も悪いことをしていない。人から嫌われるようなこともしていない。彼はただ九州から転校してきただけなのだ。どうしてこんなひどい目に合わなければならなかったのだろうか。自分たちの気分しだいで、人の心をズタズタにするなんて、まるで鬼のようだと思う。これでは彼には人権が無いも同然だ。

しかし彼の場合、いじめの程度もそれほど大きなものでなく、ただ一時的なことでそれがおさまったからまだよかった。「いじめ」とは、実際に人を死に追いやっているのだ。新聞や雑誌には「いじめにいいめ」なんて、とうとう我慢できなくなつて自殺した。という記事が時々出てくる。あまりにひどいことだと思ふ。誰だって自分一人に大勢の人がつかかってくる。中にはいじめめにあつて、長い期間沈黙で耐えぬいたという人もあるが、その心はたぶん傷だらけになっている。元どおりにはならなかつたろう。こんなことがあつていいのだろうか。憲法には「基本的人権の尊重」というのがあつて

「優すことのできない永久の権利」と示されている。それなのに、今の社会ではそれが守られていないことが多い。「いじめ」というものも、その中の一つだと私は思うのだ。

私もそんな心を忘れてしまつて、人をいやな目に合わせることがあつたと思う。相手の心は、ちよつとした一言でも傷つけていることがよくあるのだ。

これからは、相手のことをよく考え、忘れかけたものを取り戻すように努力したい。寛大な優しい心で、人と接していきたいと思う。

広がる町区での研修



上多布施西部での町区研修会

同和教育の広がりを目ざし、各公民館を中心として、校区同和教育推進協議会や老人クラブ・婦人会等で真剣に取り組みがなされております。

●巨勢校区では
テーマ「同和教育と私たち」
●多岐差別事件
●映画「結婚」
●神野校区では
テーマ「国民的課題としての同和教育」

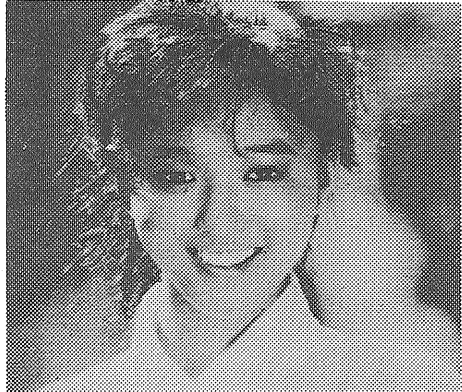
●今さら、なぜ
●映画「差別と人権の歴史」
●鍋島校区では
テーマ「郷土の先覚者に学ぶ人権問題」
●大隈重信ほか
※各町区ともに、役員の方のお骨折りにより多くの参加者を見、さらに切実な質問及び意見が出され、実りある研修となりました。

今後、さらに広がりますことを期待しております。

子供から大人まで

このことは、同和教育が子供から大人までのすべての国民の問題として、その正しい認識を深めるために、社会同和教育・学校同和教育の緊密な協力の必要を示しています。

今後、社会学連携による同和教育推進に努めたいものです。



人権の共存
思いやりの心を育てよう。

佐賀地方法務局 佐賀県人権擁護委員連合会

「同和教育の解決は、国の責務であり、国民的課題である」と言われて久しくなり、佐賀市でもそのための各種施策や研修が積極的に行われています。

中でも、社会同和教育での研修、また、学校同和教育での学習は、根深く存在する被

差別部落への心理的差別をなくすための、きわめて重要な役割を果たしています。

しかし、「せっかくの学校での同和教育が、家庭でこわされてしまふ」とか、一方では「学校でちゃんと教えてもらつておれば、このような問題は起こらなかつたろうに。」な

多岐にわたる大変な問題が、内容にも、学校・家庭・社会生活にかかわる力作が多く、人権意識の広がりを感ずります。

徳田真由美さん 小学校の部
細川 智美さん 優秀作に

第七回「人権に関する標語」入選作品

優秀

小学校の部

いじわるをするなさせるなみななにかま 日新小六年 徳田真由美

にぎりあう手と手がつくるあたたかさ 嘉瀬小六年 細川智美

中学校の部

思いやり結ぶかけ橋笑顔から 香月ひずる 鶴島小一年

摘みとろう心に潜む差別の根 久原満穂 附属中三年

一般の部

差別する親の心が子に移る 大財二丁目2-11 古賀忠雄

今さらと逃げる心に差別が宿る 本庄町本庄一〇七二小山 優二

学習で正す偏見許さぬ差別 水ヶ江一丁目1-11 藤原輝雄

小学校の部

一言のいやなことばで深いきず 手塚安希子 附属小六年

どうしたのきみもいっしょに遊ぼうよ 西与賀小四年 宝亀忠勝

ばくを指す人さし指がばくを刺す 末次須美子 本庄小六年

人権は平和の国のキップだよ 池田くにえ 鶴島小五年

差別する人の気持ちには病んでいる 堤 伸子 高木瀬小六年

中学校の部

差別の目澄んだ心を傷つける 森本道子 成中一年

その差別陰でだれかが泣いている 安武勝彦 昭中三年

気をつくらう誰かが出している SOS 森美和子 金泉中三年

あの子とも声かけあつていい仲間 西村ゆかり 城西中一年

差別つてやつていける人はど気づかない 児嶋由美子 城北中一年

一般の部

差別やいじめ先進国の名が廃る 石丸寿枝 本庄町末次八四一五

たすけ合う心で「いじめ」のない社会 川副敬郎 金立町東千布

人権の無視から起こる諸問題 深川英子 兵庫町下村

人権は皆んなの努力で実るもの 神野西三丁目13-11 浦郷賢之助

佳作

小学校の部

いじわるをするなさせるなみななにかま 日新小六年 徳田真由美

にぎりあう手と手がつくるあたたかさ 嘉瀬小六年 細川智美

中学校の部

思いやり結ぶかけ橋笑顔から 香月ひずる 鶴島小一年

摘みとろう心に潜む差別の根 久原満穂 附属中三年

一般の部

差別する親の心が子に移る 大財二丁目2-11 古賀忠雄

今さらと逃げる心に差別が宿る 本庄町本庄一〇七二小山 優二

学習で正す偏見許さぬ差別 水ヶ江一丁目1-11 藤原輝雄

小学校の部

一言のいやなことばで深いきず 手塚安希子 附属小六年

どうしたのきみもいっしょに遊ぼうよ 西与賀小四年 宝亀忠勝

ばくを指す人さし指がばくを刺す 末次須美子 本庄小六年

人権は平和の国のキップだよ 池田くにえ 鶴島小五年

差別する人の気持ちには病んでいる 堤 伸子 高木瀬小六年

中学校の部

差別の目澄んだ心を傷つける 森本道子 成中一年

その差別陰でだれかが泣いている 安武勝彦 昭中三年

気をつくらう誰かが出している SOS 森美和子 金泉中三年

あの子とも声かけあつていい仲間 西村ゆかり 城西中一年

差別つてやつていける人はど気づかない 児嶋由美子 城北中一年

一般の部

差別やいじめ先進国の名が廃る 石丸寿枝 本庄町末次八四一五

たすけ合う心で「いじめ」のない社会 川副敬郎 金立町東千布

人権の無視から起こる諸問題 深川英子 兵庫町下村

人権は皆んなの努力で実るもの 神野西三丁目13-11 浦郷賢之助

汗と清流を!!

3月23日から
4月6日まで

春の川を愛する週間

「佐賀ん街の川もきれいになってきたなあ」、こんな声が聞けるようになりました。市内を流れる河川の水質は年々良くなっています。これは、市民のみなさんの手による河川浄化運動の成果です。松原川の鯉のブロムナードも春には完成し、いこいの広場として登場します。

清流の復活を念じ、市民総参加による河川浄化運動である「川を愛する週間」は、六年度を迎え、運動の輪も着実に広がっており、河川は徐々にきれいになっています。

今年も、春の「川を愛する週間」が、みんなで流そう、汗と清流を、を合言葉に、三月二十三日から四月六日まで繰り広げられます。春は川干で河川の泥土揚げに最も適した時期であり、

みんなの手による実施を運動の重点目標としています。川の清掃にあたっては、次のことに気を配りましょう。

○自治会内の川の清掃箇所を、もう一度点検し清掃しましょう。

○川が自治会の境界となつていて、汗と清流を、を合言葉に、三月二十三日から四月六日まで繰り広げられます。春は川干で河川の泥土揚げに最も適した時期であり、

運べる道路に集めておいてください。

○川の流れの障害となつて竹やぶ・くすねた護岸などは、手入れや補修をしましょう。

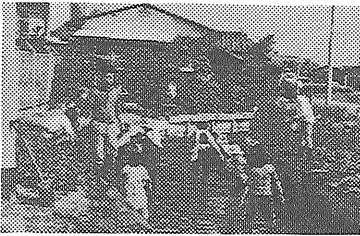
○なお、清掃後のゴミ・泥土・水草など、自治会で処理できないときは、市河川課へ3151内線372・373へ連絡ください。取りに行きます。運搬車がみなさんのご協力をよくお願いします。

河川浄化運動に活躍の三団体・二個人を表彰

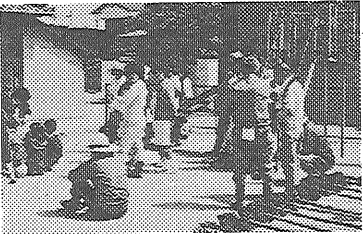
水対策市民会議では、「川を愛する週間」を前に、日常河川浄化に関心をもち、活躍された三団体と個人二人を、三月二十二日、市役所市民ホールで表彰することになりました。

団体表彰

北水ヶ江自治会（松田秀夫会長）——町区内水路の停滞ゴミの除去や泥土揚げを延長四キロメートルにわたって実施され、特に暗渠や橋の下などの清掃も積極的に取り組まれ、河川浄化・河川愛護運動を中心に、町区民の親睦融和に大きな成果をあげられています。



北水自治会のみなさん



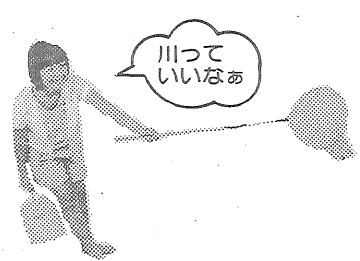
西川内自治会のみなさん

○佐賀中央工業高等学校（江口九郎次校長）——学校内の清掃はもとより、学校周囲の水路の清掃を、春秋の「川を愛する週間」をはじめ年三回、生徒と教諭が一体となって実施され、道徳教育にも大きな成果をあげられています。

個人表彰



中村平八郎さん



○中村平八郎さん（中の小路5-35）——西松原の自治会長として、町区内を流れる水路の不法投棄の防止の呼びかけや、川を愛する週間でのゴミの除去・泥土の浚渫を、町区内の事業所にも呼びかけられ、事業所も町区民と一緒に河川清掃するようになるなど河川浄化意識の向上に努められています。

○宮原敏雄さん（高木瀬町城井樋）——昭和五十五年自治会長として、川を愛する週間でのゴミの除去や泥土揚げを呼びかけ、みずからも実施され、新川水系がモデル水系に指定されるや、その水系会長として、



宮原 敏雄さん

関係九町区の啓発に努められて、河川浄化運動の盛りあがりの基礎づくりに貢献されました。



大財三區で

寄付お礼

皆様から戴きました香典返し、一般寄付の貴重な浄財は、低所得世帯、心身障害児・者老人福祉、ボランティアの育成等の福祉増進に幅広く使わせていただいております。

佐賀市社会福祉協議会 （敬称略）

- 今宿町橋村ハル（故一八） 神野西三丁目坂口恒雄（故チトセ） 高木町中常治（故堤ヌイ） 巨勢町飯盛次男（故徳次） 六座町川原田満治（故美弥栄） 鍋島町大財孝（故カメ） 六座町山田作太郎（故古野トミ） 本庄町水田栄之助（故ニワ） 本庄町原口チサ（故房一） 新中町小林英俊（故敏夫） 水ヶ江一丁目中村秋雄（故恵蔵） 鍋島町鷺崎泰章（故マサ） 巨勢町宮地晋（故レイ） 金立町小出末弘（故信善） 神園五丁目本村敏光（故光次） 鍋島町松崎一郎（故タツ） 巨勢町喜多ハル（故幸治） 高木瀬町原伊一（故ツヤ） 巨勢町田中作義（故光男） 高木瀬町中村松次（故太六） 北川副町松瀬憲彦（故製装二） 高木瀬町長尾三男（故ツマ） 神野東三丁目山口与二郎（故ヤス） 兵庫町御厨秀次（故ハル） 金立町馬渡勝太郎（故和夫） 多布施三丁目岩永儀六（故ツチ） 北川副町国松純子（故マツ） 蓮池町西村友二（故ナツ） 鍋島町中溝忍（故クラ） 神野東二丁目池田岩雄（故ハルエ） 伊勢町凌貴雄（故アヤ） 嘉瀬町姉川フヂエ（故日出男） 北川副町近藤盛（故ハル） 松原四丁目江上篤次郎（故ヨシ子） 高木瀬町梶原ミツ子（故竹次郎） 天祐一丁目三浦八郎（故シナ） 呉服元町山田哲（故猛） 嘉瀬町塚原ツヤ（故ハヤ） 水ヶ江三丁目坂田ハルヲ（故正男） 嘉瀬町柳昭和物産デジール 兵庫町岸川禎宏（故弥生） 兵庫町松本正光（故ツネ） 兵庫町船津芳也（故一） 鍋島町川副嘉己（故嘉六） 嘉瀬町山田勇次郎（故ナツ） 水ヶ江四丁目西村邦昭（故シジ） 兵庫町中島安馬（故リツ） 東佐賀町芦刈信子（故雅男） 大財六丁目江頭関夫（故ツヤノ） 神野西二丁目馬場久雄（故鈴山ツル） 大財六丁目平野久子（故昇） 中折町今泉正（故ハルエ） 蓮池町江崎邦弘（故秀雄） 水ヶ江四丁目田中忠幸（故忠雄） 高木瀬町徳島六次（故久米作） 本庄町大坪享（故とよ） 神野西三丁目山崎源三郎（故トラ） 蓮池町貞包勝征（故千次郎） 嘉瀬町森竹寛（故良雄）（二月十三日受領まで）

みんなでながそう

市河川課では、市内の小中学生を対象に、冬休みを利用して河川愛護ポスターを募集しました。

銅島中一年 藤井 亜美さんの作品

応募総数は五百六十六点に達し、すばらしい作品ばかりでしたが、審査の結果金賞八点、銀賞十六点、銅賞二十四点、佳作六十五点を選出、入賞者を三月二十日までの間、市役所市民ホールで展示します。

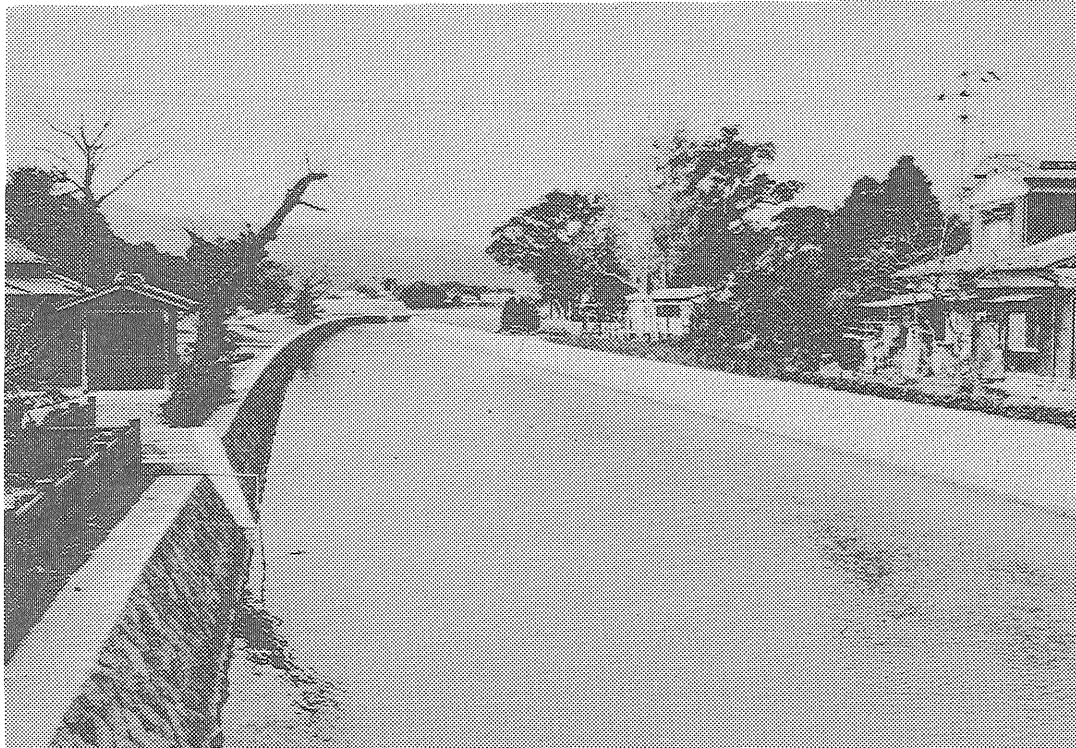
夏休み
みは
多布施川にカヌーを浮べて
カヌー教室
もあるよ



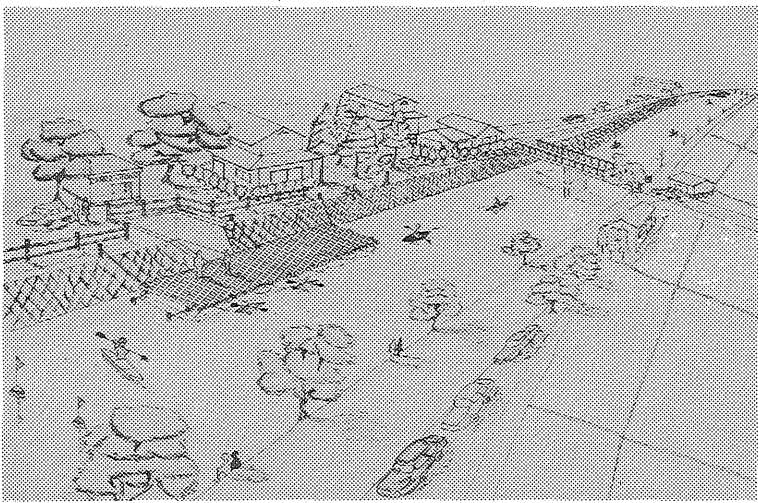
河川愛護ポスター コンクール表彰



日新小六年 中島 直美さんの作品



かつては川遊び船が往き来した多布施川（長瀬橋付近）



今年の夏休みのカヌー広場（予想図）

美しく住みよいまちづくりのために協力を！

市で実施しました、河川水質調査報告によると、市内を流れる川の川の水質は、年々良くなっているという結果が出ています。この水質を永く保持して行くため、次のことに注意しましょう。

- ①台所の残りかすは流さない（埋めるか、水切りし、ゴミとしてステーションへ）。
- ②簡易処理施設を設置する（ためますの取り付け）。
- ③し尿浄化槽は適正な維持管理をする。

川が嘆いています
（不法埋め立て
不法占有）

川（水路）も、クリークも、国の財産であり、不法に埋め立てたり、川の上に建物を建てたり、橋や駐車場に利用することはできません。処罰されます。

- ①治水上及び利水上の支障を生じないこと。
- ②自然的及び社会的環境を妨げないこと。
- ③占有または、工作物設置等の必要性（目的）が、十分であること。

不法占有者は、公有水面占有許可申請書の提出から、占有物の撤去を義務づけられています。

不法埋め立て、不法占有が判明した場合は、その状態に応じて適切な是正措置を行います。

民有地と公有水面との境界が不明確な方は、市河川課（内線372または佐賀土木事務所管理課④4345）に相談のうえ、境界確定申請をしてください。

公有水面占有は五年おきに更新手続きが必要ですが、まだ許可や更新が済んでいない方や、一度許可を受けた方も新たに拡張などをした方は、早目に、公有水面占有許可申請書を提出し、手続きを済ませてください。

特に、下水道のない地域では、家庭排水の処理にご注意ください。



引越はまかせて安心!!日通へ

進学 就職 単身赴任 の身の廻り品からまとまった大きな引越まで。

●下見、見積りは無料お気軽にお電話をどうぞ

マル ツー マル ツー
24-0202

日本通運

日通の全国宅配サービス



もどうぞ
日曜・祝日も営業しています。

もよりの営業所又は取次店の
看板のある所へどうぞ

佐賀自動車センター（兵庫町） 24-0202
中央営業センター（栄町） 29-0202
鍋島支店（鍋島駅構内） 24-4151

お知らせページ

市役所の代表電話は24-3151です

役に立った不用品



いま、各地の婦人団体や消費者グループでは、使いつての美徳？を見せよう、限りある資源を活用しようとする運動が盛りあがっています。

二月四日、市と消費者グループ協議会が開いた、市民会館でのリサイクルバザールは、家庭に眠っている贈答品など、およそ三千点にも及ぶ不用品の即売会。会場には沢山の人があつまり、大盛況でした。写真も、二月十五日から十八日まで西友で行われた生活展も、テンプラ廃油や、こわれたおもちゃ、棄てられた粗大ゴミを再利用しようとする、お母さんたちの試みで、そのユニークなアイデアは、訪れた市民の関心をひきました。

転出・転入時には必ず届け出を!!

転出や転居、または転入される時は、必ず市民課④番窓口で住民異動届の手続きをしましょう。

◎水道・ガス・転出時の料金精算や転入時の使用開始届けなど市民相談室(一階)でも受け付けています。

あなたの固定資産は?

3月1日から台帳の縦覧市では、61年度の固定資産課税台帳を縦覧に供します。前年中に新築された家は、新たに価格を決定し、増改築や土地の地目変更など異動があった場合は、新価格を登録しています。また償却資産は、種類および価格等を登録しています。

登録された価格について不服がある方は、3月31日までに固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることが出来ます。

◎縦覧期間 3月1日から3月20日まで(日曜・休日は除く)時間は午前8時半から午後5時まで(土曜日は午前中)

◎縦覧場所 市資産課課。縦覧できる方 本人(相

市有地の公売

市では、次のとおり市有財産の公売を行います。

△物件の所在 佐賀市神野東四丁目二、三二番地。

△宅地 一〇・一三平方。△公売方法 一般競争入札。

△入札日時 3月20日(木)午前10時から。

△入札会場 市役所5階第2会議室。

△くわしくは、市財政課管財係(内線162)へどうぞ。

募 集

市の施設を見る会

△日時 3月20日(木) 9時市役所西玄関に集合。

△見学施設 下水道終末処理場、大隈記念館、神野茶屋浄水場、金立いのこの広場など(予定は4時)

△市内居住の方であれば、なたでも参加出来ます。会費は無料ですが、弁当は各自持参ください。

米料理講習会

市と米消費拡大推進連絡協議会では、米を使った料理講習会を開きます。

△日時 3月18日(火)19日(水) △ところ 佐賀市農協本所と市青年の家の二か所。

△受講料 無料。△募集人員 二百二十名。

△定員は、両日とも各会場30名です。電話または、はがきに希望日、場所、住所氏名、電話番号を明記の上、市農林課(内線223)へお申し込みください。

親と子の消費者教室

今回は、生産、流通、消費の過程を追って、市場と産地の見学を行います。

△対象者 小学3年以上の子と親の2人1組で、申込先着25組まで。

△日時 3月25日(火)午前8時、市役所西玄関前集合。終了予定は12時。

△申し込み、お問い合わせは

公民館の管理人募集

市教育委員会では、市立鍋島公民館の住込管理人を募集します。

△業務内容 職員勤務時間外の文書などの受取、館内外の簡単な清掃、火災予防、盗難防止など。

△委託料 月額一万二千五百円。

△くわしくは、市社会教育課(内線432)へ。面談にて決定します。

△観光バスガイドを募集

40歳未満の女子アルバイト

◎日時 3月17日(月) 勤興公民館。3月20日(木) 高木瀬公民館。

◎くわしくは、市社会教育課(内線432)へ。面談にて決定します。

◎観光バスガイドを募集

40歳未満の女子アルバイト

◎日時 3月17日(月) 勤興公民館。3月20日(木) 高木瀬公民館。



松田 佐知子さん(23) 北川副町八田

いまはマイコンのキイ操作にも慣れ、次はワープロに挑戦の予定。理想の男性は、三枚目でもいいから優しく引っぱってくれる人。四人兄弟の末っ子で、明るい笑い上戸です。

◎申込方法は電話で市衛生

保健



乳幼児の移動健康相談

乳幼児を対象に次の日程で、身長・体重測定・育児相談などの移動健康相談を実施します。

△対象は、一期・二期・三期・四期・五期・六期・七期・八期・九期・十期・十一期・十二期・十三期・十四期・十五期・十六期・十七期・十八期・十九期・二十期・二十一期・二十二期・二十三期・二十四期・二十五期・二十六期・二十七期・二十八期・二十九期・三十期・三十一期・三十二期・三十三期・三十四期・三十五期・三十六期・三十七期・三十八期・三十九期・四十期・四十一期・四十二期・四十三期・四十四期・四十五期・四十六期・四十七期・四十八期・四十九期・五十期・五十一期・五十二期・五十三期・五十四期・五十五期・五十六期・五十七期・五十八期・五十九期・六十期・六十一期・六十二期・六十三期・六十四期・六十五期・六十六期・六十七期・六十八期・六十九期・七十期・七十一期・七十二期・七十三期・七十四期・七十五期・七十六期・七十七期・七十八期・七十九期・八十期・八十一期・八十二期・八十三期・八十四期・八十五期・八十六期・八十七期・八十八期・八十九期・九十期・九十一期・九十二期・九十三期・九十四期・九十五期・九十六期・九十七期・九十八期・九十九期・百期。

△日時 3月25日(火)26日(水) △場所 佐賀市役所5階第2会議室。

△くわしくは、市社会教育課(内線432)へ。面談にて決定します。

△観光バスガイドを募集

40歳未満の女子アルバイト

◎日時 3月17日(月) 勤興公民館。3月20日(木) 高木瀬公民館。

◎くわしくは、市社会教育課(内線432)へ。面談にて決定します。

◎観光バスガイドを募集

40歳未満の女子アルバイト

胃がん検診		子宮がん検診	
対 象	40 歳 以 上	30 歳 以 上	
受 付 時 間	8:30~9:30	10:00~10:30	
料 金	500 円	400 円	
場 所	佐賀市役所医務保健室		
日 程	3 月 5 日 (火)・10 日 (月)		

胃がん検診		子宮がん検診	
対 象	40 歳 以 上	30 歳 以 上	
受 付 時 間	8:30~9:30	10:00~10:30	
料 金	500 円	400 円	
場 所	佐賀市役所医務保健室		
日 程	3 月 5 日 (火)・10 日 (月)		

市営バス観光案内

◎桜の秋月城下と小石原焼 日帰り... 4月6日(日) 大人5,000円、小人3,500円。

◎味覚の旅ノッぽ料理と長崎観光 日帰り... 4月20日(日) 大人7,000円。

◎高塚地蔵もうで 日帰り、昼食は各自... 3月16日(日)、4月20日(日) 大人2,500円、小人2,000円。

◎篠栗霊場めぐり 日帰り... 3月21日(金)、28日(金)、4月21日(月)、28日(月) 大人3,800円。

◎シャクナゲと杖立温泉の旅 日帰り... 4月27日(日) 大人5,300円

◎霊巖寺参詣と藤の観賞 日帰り... 4月29日(祝・火) 大人5,000円 小人4,000円。

お申し込みは、市交通局観光課 ☎24-1863へ

'86 春休み.....家族そろって健康スポーツ!! 安くて便利なスケート前売券 プレイガイドで発売中 一枚800円

アイススケート

いよいよ 3月31日まで

STS春休みファミリースケート教室 日程 (3月)26・27・28・29

主催: 佐賀スポーツセンター 後援: 佐賀県スケート連盟・サガテレビ

時間/午前9時~10時30分 参加資格15歳以上(お一人様貸靴共4日間4,000円)

アイススケート・卓球・展示会場・軽食喫茶

佐賀市駅前中央2丁目10-30(佐賀駅北) TEL 0952-30-5211